

- ・ 都では、東京ささエール住宅のうち、住宅確保要配慮者のみ入居可能な専用住宅を2030年度末までに3,500戸とすることを目標に、実現に向けた取組を進めている。
- ・ 専用住宅の登録から入居者の退去時まで切れ目なく、貸主にメリットのある補助メニューを揃え（質・量の充実）、貸主にとって申請しやすい制度（パッケージ化）にすることで、専用住宅の登録を促進

補助メニュー	補助率	補助上限額	規模	補助対象経費
新規 耐震改修費補助 	5 / 6	250万円／戸	40戸	・ 耐震改修工事費 ・ 除却工事費 （耐震性を満たさない住宅の建替えを実施した場合の除却費）
住宅設備改善費補助 	1 / 2	50万円／戸	200戸	・ バリアフリー改修工事費 ・ 附帯設備設置工事費
補助率拡充 見守り機器設置費等補助 	2 / 3	4万円／戸	100戸	・ 見守り機器設置費 ・ 見守りサービスの初期費用
直接補助化 少額短期保険等保険料補助 	2 / 3	4千円／戸	50戸	・ 少額短期保険料

- 1 補助対象者** 貸主（民間賃貸住宅の所有者や登録事業者）※一部借主も可
- 2 主な要件**
 - ・ 専用住宅に新たに登録すること
 - ・ 専用住宅として10年間登録を維持すること
 - ・ 各補助事業の契約は、必ず補助金の交付決定後に行うこと等
- 3 受付開始** 令和6年4月17日～



東京ささエール住宅 居住支援法人等応援事業

新たにサブリース物件を確保し、専用住宅として運営する居住支援法人等を支援することで、専用住宅の登録促進と居住支援を充実

事業概要

住宅確保要配慮者向けのサブリース物件として、新たに専用住宅に登録し、**住宅の迅速な提供と入居後のきめ細かい生活支援等**を行う居住支援法人等に対して、**安定した居住支援体制の確立を図るための期間として2年間、運営費等を補助**

・事業規模：**200戸**
(20法人×10戸)

・補助率：1年目 **2/3**
2年目 **1/2**

・補助対象：**居住支援法人**
居住支援を行っている団体

・補助上限額：1年目 **373千円/戸**
2年目 **136千円/戸**

